

# 県南農林だより

～ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動ニュース～

第 33 号

令和2年1月30日発行

目次

台風 19 号関連について

○台風 19 号関連の農林関係の災害査定が完了しました

農林業関係の動き

○食品表示講習会を開催しました

○農事組合法人ひかりが「ふくしま県 GAP」を取得しました

○「田んぼの学校・畑の学校」合同成果発表会が開催されました

○県南地方農業士会の令和元年度視察研修会が開催されました

○牛乳・乳製品利用技術講習会が開催されました

○鳥獣被害対策モデル集落の「矢祭町日渡地区」における活動実績を報告しました

お知らせ

○食品表示法について

○第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します

コラム

○【寄稿】県南地域の農業用施設紹介 西郷ダム

## 台風 19 号関連について

### 台風 19 号関連の農林関係の災害査定が完了しました

#### 1 農地・農業用施設等の災害査定

昨年10月に発生した台風第19号等の暴風雨により被災した農地・農業用施設について、国による災害査定が、令和元年12月2日から実施され令和2年1月24日に完了しました。

災害査定の結果につきましては、農地災害（農地への土砂流入や流出、法面崩壊など）が管内9市町村で347ヶ所、約11億6700万円となっております。

また、農業用施設災害（農道の崩落、農業用排水路の流失や埋塞及び破損、取水堰の流失など）が管内9市町村で313ヶ所、約20億6200万円となっております。

さらに、農村集落における下水処理施設である農業集落排水施設（配電盤・操作機器等が浸水など）が、3ヶ所、約4600万円となりました。

今後は、査定結果に基づき、県・市町村による災害復旧事業の発注が本格化する予定です。

被災された農業者の皆様には、今しばらく御不便、御迷惑をおかけしますが、速やかな復旧工事の施工にあたり御理解、御協力をお願いします。



土砂が流出したことにより  
耕作ができない水田



護岸及び堰体が損壊したことにより  
取水ができない頭首工

【農村整備部】

## 2 林業施設の災害査定

昨年 10 月に発生した台風第 19 号等の暴風雨により被災した林業施設について、国による災害査定が、令和元年 12 月 23 日から実施され 12 月 27 日に完了しました。

災害査定の結果につきましては、林道災害（林道の崩落など）が白河市、棚倉町、矢祭町及び埴町で 13 路線 20 箇所、約 2 億 3400 万円でした。

今後はこの結果にもとづき、関係市町による復旧工事の発注が本格化する予定です。



路体が崩落し、通行できなくなった林道（白河市、桜平犬神線）

【森林林業部】

## 農林業関係の動き

### 食品表示講習会を開催しました

令和元年 11 月 18 日（月）に白河合同庁舎、29 日（金）に棚倉合同庁舎において、管内食品関連事業者の方を対象に食品表示法に係る食品表示講習会を開催し、合わせて 38 名の参加がありました。

この講習会では、県南農林事務所担当者より、食品表示法の目的、変更点、経過措置期間といった概要について説明しました。

また、県南保健福祉事務所担当者からは原材料名・原料原産地名などの品質事項、アレルギー・添加物などの衛生事項、栄養成分などの保健事項について、それぞれ 3 つの事項に係る表示方法を説明しました。

参加者は、加工食品及び添加物の表示ルールや、栄養成分表示の猶予経過措置が令和 2 年 3 月 31 日までということもあり、新しい表示ルールへの切り替えに向けて真摯に耳を傾けていました。



講師からの説明を熱心に聴く参加者

【企画部】

### 農事組合法人ひかりが「ふくしま県 GAP」を取得しました

令和元年 11 月 29 日（金）、県南農林事務所において、農事組合法人ひかりの近藤一代表理事へ「ふくしま県 GAP」（以下、FGAP）の認証書手交式を行いました。

農事組合法人ひかりは、泉崎村中核工業団地内に大規模菌床しいたけ栽培施設を整備し、令和元年 6 月より操業を始め、令和元年 11 月 2 日に FGAP を取得しました。

質・量ともに安定的な生産を行い「安全・安心」なしいたけの供給を目指しており、操



業開始から間もない9月にFGAPの認証申請を行ったほか、従業員のうち7名がJGAP指導員、3名がASIAGAP指導員の資格を取得しています。

認証書手交後、近藤代表理事は「令和2年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年で、日本のしいたけを世界に紹介する良い機会。安全・安心なしいたけを生産するため、ASIAGAPの認証取得も目指していきたい。」と早くも次のステップに向けた抱負を語っていました。

農事組合法人ひかりの認証取得により、きのこ部門では、県南管内で3件目の認証となります。

当所では、今後ともGAPの取得に向けた様々な取り組みや指導等を行ってまいります。



近藤代表理事にFGAP認証書を手交  
【森林林業部】

## 「田んぼの学校・畑の学校」合同成果発表会が開催されました

令和元年11月27日（水）、福島県農業総合センターにおいて、「田んぼの学校・畑の学校」合同成果発表会が開催されました。

県南地方では、平成31年4月より西郷村立川谷小学校と連携して「畑の学校」に取り組み、ジャガイモ、カボチャ、きゅうり、ミニトマトといった野菜の栽培のほか、アクアマリンふくしまから講師を招いて、小学校の近くを流れている阿武隈川で生きもの調査など様々な活動を行いました。

当日は県内で実施している小学校の代表児童が一堂に会し、川谷小学校からも4年生の6名が学校を代表して、これまでの活動を通じて学んだことや感じたことを発表しました。

この発表会を通じて他校の児童たちと交流する姿も見られるなど、参加した児童にとって普段の授業では得られない貴重な体験となりました。



参加者の前で堂々と発表する児童  
【農村整備部】

## 県南地方農業士会の令和元年度視察研修会が開催されました

令和元年12月5日（木）～6日（金）、栃木県那須町において県南地方農業士会の令和元年度視察研修会を実施し、指導農業士と青年農業士合わせて12名が参加しました。

訪問先は、栃木県那須町で乳用牛・肉用牛約2,000頭を飼養する有限会社ウェルシーファームの酪農部門で、大規模経営における従業員の労務管理面や今後の経営方針などを学びました。

参加者個々の経営内容・規模は異なるものの、労力確保をすすめるうえでの留意点や手法などについて参考にしていました。

参加者は、施設規模の大きさに圧倒されつつ、ロータリーパーラーでの搾乳作業を見学するなど、有意義な研修時間を持つことができました。



乳牛を見ながら、飼養管理等の説明を聞く  
農業士のみなさん

【農業振興普及部】

## 牛乳・乳製品利用技術講習会が開催されました

令和元年12月10日(火)、白河市内において、女性農業者の組織「西白河生活改善研究グループ連絡協議会」が牛乳・乳製品の消費拡大を図るため、牛乳・乳製品利用技術講習会を開催しました。

本講習会は、県牛乳普及協会の助成で毎年開催されており、今年も普及指導協力員のJ A東西しらかわ旬彩レストラン山ぼうし 根岸料理長を講師にお迎えし、冬の季節に大活躍する「飛鳥鍋～特製水餃子入り～」、「コンデンスミルク」、「チャイ～生姜入り～」の作り方について学びました。

乳製品は、いつもの料理に加えることで旨味、コクなどを足すことができ、減塩やおいしさアップに繋がることから、家族のために作れるよう熱心に学ぶ参加者の姿が印象的でした。



熱心に学ぶ参加者

【農業振興普及部】

## 鳥獣被害対策モデル集落の「矢祭町日渡地区」における活動実績を報告しました

令和2年1月8日(水)、福島県農業総合センターで令和元年度鳥獣被害対策の総合的な対策に取り組むモデル集落設置に係る実績検討会が開催されました。

当日は、県及び市町村の担当者約50名と、アドバイザーとして東北農業研究センターの藤本氏、東北野生動物保護管理センターの鈴木氏、特定非営利活動法人おーでらすの今野氏が出席しました。

実績検討会では、県内各地域に設置されたモデル集落での活動実績が報告され、当事務所からは矢祭町日渡地区のモデル集落の取り組みを報告しました。

鳥獣被害防止対策は対象とする獣種や周辺環境などによって対応が異なるため、各地域では実情に合わせた対策の工夫がなされ、周辺環境整備・侵入防止・有害捕獲の総合的な対策も取り組まれていました。また、対策が継続できるよう住民の意識を変える活動も必要とされ、報告に対する質疑応答も活発に行われました。

今後は、モデル集落での取り組みを周辺地域へ、そして管内全域へと波及させていきたいと思っております。



農林事務所職員による報告

【農業振興普及部】

## お知らせ

### 食品表示法について

「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、「食品衛生法」、「健康増進法」の3つの法律における食品表示に関する規定を一元化した「食品表示法」が、平成27年（2015年）4月1日に施行されています。

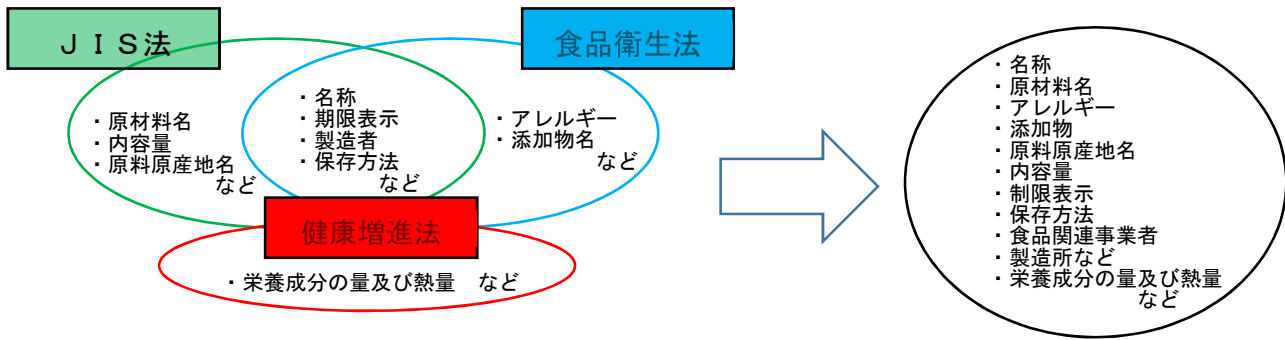
新たな制度における「加工食品」と「添加物」の移行猶予期間は、令和2年3月31日までとされています。

食品関連事業者（食品の製造者、加工者、輸入者また販売者）は、「食品表示法」の遵守が義務付けられていることから、期間内に順次新しい表示に切り替えを行ってください。



【これまでの食品表示法】

【新しい食品表示法】



食品表示法施行による新ルールへの適用、及び原料原産地制度への適用の経過措置は下記のとおりとなっています。

	施行日年月日	猶予期間	経過措置
加工食品及び添加物の新ルール適用	平成 27 年 4 月 1 日	5 年	令和 2 年 3 月 31 日まで
製造所固有記号表示	平成 28 年 4 月 1 日	4 年	令和 2 年 3 月 31 日まで
生鮮食品の新ルール適用	平成 27 年 4 月 1 日	1 年 6 ヶ月	平成 28 年 9 月 30 日まで
原料原産地表示	平成 29 年 9 月 1 日	4 年 6 ヶ月	令和 4 年 3 月 31 日まで

【企画部】

### 第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します

令和 2 年 2 月 22 日（土）午前 10:00 から、西郷村にあるイオン白河西郷店の 1 階野菜コーナー付近において、今年度第 3 回目となる「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します。

このキャンペーンは、県産農林水産物の安全性や美味しさなどの魅力を消費者のみなさまに直接 PR することによって、地産地消の推進を図るために開催しています。

当日は、アンケートに回答いただいた方、先着 150 名様に東白川産の『いちご』をプレゼントいたします。

また、福島県オリジナル品種である『ふくはる香』の試食もごぞいます。

数に限りがございますが、お誘い合わせのうえイベントに参加いただくようお願いいたします

The flyer features a red banner at the top with the text '第3回 おいしいふくしま いただきます！ キャンペーン in にしごう'. Below the banner is a photo of fresh strawberries. Text on the flyer includes: '日時：2月22日(土) 10:00～13:00', '\*プレゼントがなくなり次第終了させていただきます', '会場：イオン白河西郷店 (西白河郡西郷村大字小田倉字岩下 11-1)', '内容：アンケート回答者(先着 150 名様)に東白川産の『いちご』をプレゼント', 'ふくしまからはじめよう。 Future From Fukushima.', '当日は、福島県オリジナル品種のいちご『ふくはる香』の試食もあるよ。', and contact information: '主催、問合せ先 福島県県南農林事務所企画部 〒961-0971 白河市昭和町 269 電話:0248-23-1576'. A small yellow character with wings is at the bottom right.

イベント開催の案内チラシ

【企画部】

## 【寄稿】県南地域の農業用施設紹介 西郷ダム

阿武隈川上流土地改良区

阿武隈川上流土地改良区は、白河市を中心に上流は西郷村より下流は石川町新屋敷地区までの耕地約2,400ヘクタールを受益地とする国営造成施設「西郷ダム」を、東北農政局より受託し維持管理しております。

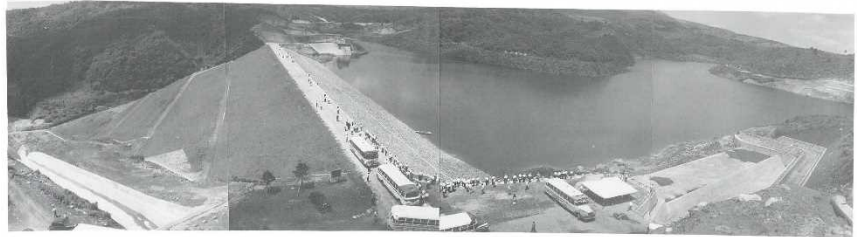
那須山麓甲子高原に端を発する阿武隈川の支流、鳥首川を西郷村鶴生字黒土地点で堰止めた西郷ダムは、間接流域の黒土川頭首工からも隧道を通じ導水し、満水時には330万トンの水を湛え、かんがい期に不足する阿武隈川の本流に補給水として放流することにより地域の農業用水の安定を図っています。

昭和12年、ダム建設が計画され一町八ヶ村耕地整理組合を結成し（当改良区の前身）、昭和17年6月に設立総会、同10月に県営事業で着工しましたが第二次世界大戦により中断し、戦後の昭和22年に国営事業として再開、昭和30年5月に漸く完成しました。

以来65年目の今も地域発展の礎として機能を発揮し続けています。受益農家の方々の西郷ダムへの理解も深く、毎年賦課金も長く未納者ゼロで経過しています。

ダムの洪水調整等の役割がこれからますます求められるところですが、非農家の方も含めた地域全体で先人たちが遺してくれた西郷ダムを守り、活用し、次世代に受け継いでいけたらと考えています。

### 竣工式



昭和25年  
中心床掘の進行と共に、堤敷内からの湧水を処理することがこの年の重要な仕事であった。この年の事業費は4,280万円で盛土は53,696m<sup>3</sup>を施工している。この年から土質試験室が開設され、盛土施工管理の完璧を期した。



中心床掘状況



現在の西郷ダム

### 中心床掘埋戻し

トラクターが入れないために古風なきね揚が行われる一方、初めてのブルドーザーHD14が偉力を発揮している。



お問い合わせ

福島県県南農林事務所 企画部 地域農林企画課

住所 福島県白河市昭和町269番地（白河合同庁舎4階）

TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>

